

(写)

令和4年(2022年)3月11日

箕面市長 上 島 一 彦 様

箕面市保健医療福祉総合審議会  
会 長 明 石 隆 行

地域保健及び地域福祉の施策について（答申）

標記のことについて、令和2年（2020年）8月4日付け箕健政第99号をもって箕面市長から諮問のありました「地域保健及び地域福祉の施策について」のうち、「第2期地域福祉計画に関すること」に関し、本審議会において慎重に調査・審議いたしました結果、別添のとおりとりまとめましたので、下記の意見を附して答申いたします。

記

## 1. 包括的支援による地域共生社会の実現

個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさや生活課題が複合・複雑化していることを踏まえ、一人ひとりが尊重され、社会との多様な関わりを基礎として自律的な生活を継続していくことを支援する機能の強化が求められています。

住民が抱える生活課題に対して、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」の二つのアプローチを支援の両輪として取り組む必要があります。

また、支援を行っていくうえで、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら社会とのつながりをつくる「参加支援」、地域における様々な人々の交流と活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」について、一体的・重層的に取り組むことが重要になります。

「我が事・丸ごと」の地域共生社会のさらなる実現に向け、地域のすべての住民が地域のすべての関係者によって支えられるような、支え合いの地域づくりを推進することが必要です。

## **2. ICT活用の必要性**

ICT（情報通信ネットワーク）の有益性は、コロナ禍において改めて認識されたところです。

福祉分野においてもICTは、業務の効率化、コミュニケーション手段や情報伝達媒体として有用であるため、更なる活用を進めてください。

## **3. 計画の進捗管理**

本計画の着実な推進に努めながら、（仮称）地域福祉推進会議において地域福祉計画と地域福祉活動計画の整合性を意識した点検・評価を行い、箕面市保健医療福祉総合審議会へ報告してください。また、施策の検討・調整にあたっては、必要に応じて住民意向の把握や各関係機関からの意見集約に努めてください。